

第 27 回
郡山市子ども・子育て会議
の開催を中止します

平成 31 年 4 月 24 日
郡山市こども部
こども未来課
担当：木村 祥一
TEL：924－3801

4 月 25 日(木)に開催を予定しておりました「第 27 回郡山市子ども・子育て会議」は、出席予定委員数が、規定する定足数（委員の過半数）を満たさないことから開催を中止します。

なお、会議の開催については、改めてお知らせします。

【参考】

- ・委員数：19 名
- ・郡山市子ども・子育て会議条例（抜粋）
 - 第 5 条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
 - 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
 - 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

<郡山市子ども・子育て会議>

郡山市における子ども・子育て支援事業計画（郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン）の進行管理や、子ども・子育てに関する施策について総合的に審議するため、平成 25 年に設置し、会議及び意見交換等を行っています。